

75歳以上患者負担2割化の徹底審議を求める請願書

請願趣旨

政府の全世代型社会保障会議の最終報告で、現在「原則1割」の75歳以上の高齢者の医療費患者負担を「原則2割」に導入することが方針化されました。

今回の方針では、年収200万円以上、夫婦は年収320万円以上の世帯を対象に2022年後半から始めようとしています。そうすると1人あたり少なくとも平均11万5千円の患者負担増となります。しかも今後は、さらに厳しい低所得世帯にまで「原則2割」負担を広げるばかりか、「3割負担」の対象をも広げようとしています。

今の高齢者の生活苦は深刻です。年金は減らされ続け、税金は様々な控除の廃止や消費税増税が続き、そして介護や医療の保険料負担も強まるばかりです。高齢者は病気も多く、医療をより必要とします。すでに収入における患者負担の割合は現役世代の4倍～5倍です。そのため医療をガンンする受診抑制の傾向も明らかとなっています。それが患者負担2割＝実質的に2倍負担となれば、高齢者のいのちを必ず危うくします。

菅政権は「現役世代の保険料負担を軽減するため高齢者に応分の負担を」としていますが、これは違います。この患者2割負担で一番軽減されるのは国などの公費負担です。厚生労働省の試算でも、このことで現役世代の保険料は一人年間700円の軽減でしかありません。その一方で公費は980億円の軽減で、その内の国の公費は630億円としています。つまり、「現役世代の軽減」を「理由」にした主に国の負担の軽減でしかないのです。

しかも、医療における公費負担の撤退は、高齢者からはじまり全世代に波及していることも、これまでの流れからも明らかです。

高齢者の生活といのちを守り全世代の健康を守るために、以下の事項にむけて意見書の提出を求めて請願するものです。

請願項目

- 1, 75歳以上患者負担2割化の徹底審議を行ない、安易な負担増を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により国会及び政府に対し意見書の提出を求めます。

(提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣)